

全国一斉

## 「女性の人権ホットライン」強化週間



インターネット  
上の  
誹謗中傷

夫・パートナー  
からの  
暴力



# ひとりで悩まず 電話してください。

法務局で相談を受け付けています。



ハラ  
ス  
メント

学校や  
職場での  
いじめ



令和6年

11月13日(水)~19日(火)

受付時間

平日

8:30~19:00

土日

10:00~17:00

相談は無料。  
秘密は守ります。



ナビダイヤル

# 0570-070-810

ゼロ ナナゼロ の ハートライン

※一部のIP電話からはご利用できないことがあります

インターネットでも人権相談を受け付けています。

インターネット人権相談

検索



<https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・携帯電話・スマートフォン共通)



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会



# 全国一斉

## 「女性の人権ホットライン」

## 強化週間

## を実施します！

女性に対する夫・パートナーからの暴力やハラ  
スメント等の事案は、依然として数多く発生して  
いることから、これらの人権問題の解決を図る  
ため、

令和6年11月13日(水)から同月19日(火)まで  
全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間  
を実施します。

この期間は、平日の電話相談受付時間を延長し、  
土日の電話相談にも応じます。

法務局職員又は人権擁護委員が皆さんの話を聞  
いて、どうしたらいいか一緒に考えます。

## 一人で悩まずにお電話ください。

## 秘密は守ります。